

平成31年(2019年) 活動方針(案)

本年は4月30日に今上天皇が御退位され、翌5月1日に徳仁親王が御即位される。さらに今年は、統一地方選挙と参議院議員通常選挙が同年に行われる12年に1度の年となる。全国の地方選挙と国政選挙を通じて国民の声が地方・国において示される重要な年にあたり、国民の声を重視する我々は、改めて立党の原点に立ち還り、納税者目線に立った国民に分かりやすい維新改革実現に邁進していかなければならない。

我が国は、グローバル競争の時代となった今、個人や地方のイノベーション創出に多くの資源を投じなくてはならない時代になったにも関わらず、明治維新以降いまだに国を単位とした国家運営を続けてきた。日本で新しい事を始めようとするれば、法や規制を乗り越えるためのコストがかかりすぎるという弊害が日本全体の成長を妨げている。グローバル時代に適応し、地域における素早い意思決定を可能とする日本、東京一局集中型から多極分散型への統治機構改革が時代の要請であり、今後の日本を発展させるためには不可欠だと我々は考える。

日本維新の会は平成27年の結党以来、一貫して、国家と地域の自立と再生を訴えてきた。統治機構改革実現には、既得権との衝突は不可避であり、そのためにも我々は政治家みずからの覚悟を示すことから始めなければならない。それゆえ、二度の国政選挙と各地方議会・首長選挙を通じ、政治家の「身を切る改革」の実践からすべての改革が始まると国民に訴え続けてきた。

本党大会のスローガン「身を切る改革実行中～維新だからできるグレートリセット～」は、日本維新の会が今年を全国の同志とともに維新改革実践再スタートの年とするべく、全党員の覚悟を示したものである。

我が党は国家と国民がおかれている状況を直視し、真に国民のためになる政策を具体化するため、幅広く人材を求め、党内研鑽を重ね、国民と対話をし、国民と共に維新改革の歩みを進め、世界に貢献する次世代の日本を構築していく。

統一地方選挙・大阪12区補欠選挙を勝ち抜き、参議院選挙勝利を実現する

一昨年は突然の衆議院解散をうけ、一部の国会議員が自らの身分だけに拘り政党の離合集散が行われ、与党の勝利を許した。総選挙後も、政党と国会議員個人の離合集散が繰り返され、国政における一強多弱が続いている。

日本維新の会は地方から国の形を変えることを綱領に掲げている。我が党が目指すのは大きく三点、1点目は、道州制を見据えた統治機構改革。大阪都構想の実現は、その原点であり全国の改革のスタートとなる。

2点目は地方分権、地方が自らの創意工夫で自立できるようにするには、国からの権限と財源の移譲が不可欠。すわなち、内政は、国ではなく地方が担える改革が必要である。かつては各党ともに地方分権を公約の柱にしていたが、今では本気で取り組んでいるのは我が党だけであり、地方創生と日本再生につなげる政策と覚悟を持ち続けているのは日本維新の会だけである。

3点目は、中央集権を主軸とした現行憲法では、地方自治記載項目自体が少なく、地方自治の規律密度も低いため、真の地方自治を確立する為には憲法改正が必要である。

これら三点の実現には、自由経済、民主主義、外交・防衛方針は共有しつつも、地方自治、税制、エネルギー政策、教育、医療、社会保障政策は、今の与党とは異なる政治勢力の結集が必要である。

我が党は、他の政党とは大きく違い、地方議員、国会議員の区別なく、党の執行機関にも地方の議員・首長が政党の意思決定に参画し、役割分担をしている。我が党が政界再編の中心となる為には、地方組織を引き続き強化し各級選挙に勝利しなければならない。

我が党が「現政権に代わる選択肢」として国民に信頼される政党となるべく全党員が自覚を持ち、国民に示した公約、日本と地方を再生させる為に取り組むべき課題をさらにブラッシュアップし、各級議員と首長が一体となって国民に分かりやすい丁寧な説明を継続して行く等、全党員の地道な日常活動の積み重ねが重要である。

全党員は引き続き志を同じくする地方議員・首長の獲得、地域における各級支部の組織結成・強化の

ため一般党員獲得に努力し、統一地方選挙並びに衆議院補欠選挙では、公認・推薦候補予定者総勢313名(平成31年1月31日現在)の必勝を期し一丸となって邁進しなければならない。ここでの勝利を参議院選挙にもつなげ参議院選挙に勝ち抜き、その後の各級選挙・次期衆議院選挙の勝利実現を目指し、国政政党としての足腰を強化する。

政策勉強のための政治塾開設は、結果として地方選挙や国政選挙において多くの候補者を輩出しており、党活動の核となる候補者の発掘に寄与している。維新スピリッツを持つ同志を発掘するため、維新政治塾未開催県や総支部の無い地域は維新政治塾や個々のネットワークの活用に務める。

政策提案型政党を打ち出し全国へ

我々は常に国民の目線に立ち国・地方の区別無く、与党・首長に対し良いものは良い、悪いものは悪い、反対のための反対や審議拒否はしない、いわゆる是々非々の対応で臨んでいくことを国民に約束する。我が党には全国の特別党員や一般党員の政策アイデアを直接吸い上げ、国及び地方の政策立案に反映させる既存政党にはない独自のシステムがある。本年も、全国の党員の声、国民の声に耳を傾け、立法事実を検証し新しい議員立法や法制化途上の法案を着実に国会へ提案し、成立を図って行く。加えて、国会議員団の「支持率Xプロジェクト」により「政策目安箱」を設置し、国政、地方政治を問わず、広く提言を受け付ける。受け付けた提言は、政党初の会員制政策オンラインサロン「未来共創ラボ」にてブラッシュアップし、党政調会を通じ委員会質疑や立法・条例化につなげる。また、各地方議会でも「身を切る改革」を柱に実現すべき政策提案を具体化すべく、全ての特別党員のネットワークを全国に展開する。また、これまで続けてきた我が党議員立法は我が党の政策能力を示すものであり、新しい政策課題に対応するための新規立法を含め継続して行なっていく。

本年も党及び所属議員は、国会議員、地方議員の垣根無く、国民目線に立ち全国で積極的に現地調査を行い、党内や議会において政策議論を重ね、着実に維新の実行力を示し、反対ばかりの野党とは異なる具体的な「政策提案型政党」として政権交代を目指す。

① 身を切る改革で財源を生み出す

議員報酬の削減及び議員定数の削減を昨年6月に定めた身を切る改革のガイドラインに基づき全特別党員が実践することで、議員自らが覚悟を示し、それをテコに行財政改革を進める。国会においては、第二の報酬とも言われている国会議員一人あたり月額100万円の文書通信交通滞在費の用途を公開しているが、地方議会においては、政務活動費の用途をインターネット公開することを条例に定める。民間活力を行政分野に最大限導入するとともに、国家公務員数削減と人事院勧告制度再構築により、国家公務員の総人件費を2割カットする。議会の古い慣習を改め、地方権限を高めつつ、政策論争の場としての議会を実現する。国会の日程闘争や質問権を乱用した一個人に対する検察ごっこを排除し、権力闘争のための議会ではなく、真に国民のための政策を実現する議会となるよう議会運営を抜本的に改革する。

② 機会平等社会のための教育無償化

経済的な理由によって教育を受ける機会を奪われてはならない。適性に応じた教育を受けられる機会平等の社会を創ることを目指し、政権が変わっても継続できるようにするため教育無償化を憲法に明記する。教育無償化により子育て世帯の負担を軽減させると共に、子育て世帯の消費性向を向上させ、消費拡大と経済成長に結びつける。これまでの施設補助を中心とする供給者(業界)側への補助を改め、消費者の立場から業界の切磋琢磨を促す保育バウチャーを導入して幼児教育を無償化する。保育士給与の官民格差是正により保育士の待遇を改善する。保育の地方分権を推し進め、地域に応じた保育サポーター制度を導入し、待機児童問題の解決を図る。

③ “働く”を支援する生涯活躍改革

入管法改正による外国人労働者を考慮した上で、労働市場のニーズを再評価し、公的職業訓練を時代に即したものに直す。労働時間ではなく、仕事の成果で評価する成果給への転換を進め労働生産性

を高めるための多様な働き方を推進する。高齢化が進む中、働きたい人が生涯にわたって働くことができる社会を目指すための仕組みを構築していく。働いても年金の受給額が減らない年金制度を導入する。高齢になっても生き甲斐が感じられるように、高齢者雇用を創出するとともに、高齢者に対する「働く」「学ぶ」への取り組みを支援する。労働基準法違反をしている事業所が多い労働行政に対し、監督業務の一部を民間に業務委託することにより、限られた人員の下で労働基準監督行政の機能を最大化し、日本人のみならず外国人も含めた勤労者を過労死、労務災害から守る。

④時代に適した“今の憲法”へ

72年前に施行されて以来、一言一句の改正も行われていない現行憲法は、その制定過程を含め一度も国民投票が行われていない。国民が初めて憲法に対し主権を行使するためにも「憲法事実」を見極め、時代の変化による諸問題を解決するため守るべきは守り改正するべきは改正し国民の判断を仰ぐ。少子化による人口減少問題は、経済的な問題も原因であるとの認識の下、少子化解消のためにも教育費の無償化を憲法に明記する。その財源については増税に頼る事無しに、公務員給与の引き下げや徹底した行政改革等で捻出する。地方行政にとって極めて深刻な世帯収入の地域格差を解決するため、地方経済の自立を目指し、統治機構改革を進める。憲法解釈を時の内閣によって都合よく解釈するのではなく、国民的議論のもとで、内閣による憲法解釈が行き過ぎているかを判断する憲法裁判所を設ける。政治的な課題となり続けてきた自衛隊を巡る憲法改正の議論も積極的に行い、不毛な議論に終止符を打つべく党としての結論を得る。昨年1度も開かれなかった衆参両院の憲法審査会を開催し、憲法議論が全くされない国会を一刻も早く正常化しつつ、国民のための憲法議論を展開する。憲法改正に反対であれば反対、賛成であれば賛成等国民の前で議論を公開し国民の理解を深め、結論は国民による住民投票で決するべきである。我が党が憲法審査会における議論をリードし、憲法改正の国民投票を実現する。

⑤徹底規制緩和で日本経済を強化

全ての産業分野で競争政策を徹底して導入し、経済を強化する。供給者重視から消費者重視に観点を移行、新規参入を阻む規制を緩和し既得権益確保のための不要な規制を撤廃。再チャレンジ可能な社会とする。株式会社の農地所有を解禁する。農業・林業・水産業、医療・福祉、保育の成長産業化を図る。既得権化している電波の割り当てを、競争を原則としたオークションなどを活用して再配分する。中小企業の円滑な事業承継を支援強化する税制の構築。経済活動に関する徹底した規制緩和のための措置に関する法律を制定し、わが国の経済成長の促進を阻害する規制は原則撤廃し、緩和しないこととする規制に関しては、その理由を国会に報告させる。

⑥大規模災害に対応できる仕組み改革

年々大規模化する自然災害に対応できる仕組みとして、都道府県と国の出先機関の協議会を作り、そのトップを都道府県知事とし、地域主導による防災・復旧体制を充実させる。それに加え、災害時の西の拠点として、大型の救助活動が可能な大阪消防庁を設置し、東日本の東京消防庁と合わせて全国で頻発する異常気象による災害対策等が可能な体制を作る。予測される首都直下型地震など東京周辺の大規模災害に備え、首都機能のバックアップとして副首都を定め、多極分散型国家を実現する。

⑦中央集権打破による地方の自立

東京一極集中から多極型国家へ移行することを目指す。まずは、全国で課題となっている政令市と都道府県の権限を見直すため、先行事例として大阪都構想の実現をめざす。二重行政を解消する事の合理性を全国に示すとともに、2020年の東京オリンピックから、2025年の大阪・関西万国博覧会に次いで、統合型リゾート(IR)の大阪・夢洲誘致を成功させることで、新たな観光政策による地方経済の立て直しと自立に向けた道筋を実現する。教育行政についても、国と地方の役割分担を見直し、地方の判断で適切な体制を選択できるようにする。

⑧ 現実に即した安全保障を

政権を担える政党として、現実的な外交と安全保障政策を展開する。日米同盟を基軸とし、日米のチームワークとともに防衛力を強化し、世界の平和に貢献する。アジア地域安定のため、中国との対話を、慎重かつ実効的に重ねていく。韓国とは歴史問題等に関して意見の違いがあるものの、地政上、日本にとって重要な国であり、未来志向の日韓関係を再構築する必要があるが徴用工問題やレーダー照射事案に対しては毅然とした態度を取る。北朝鮮が「破棄する用意があるとする」核兵器およびミサイル開発については、北朝鮮による履行を確実なものとするため、国連決議である経済制裁を実施するとともに中国への取り組みを促し、拉致問題の解決を含めて日米韓露の連携を強化する。離島や水源地周辺及び自衛隊基地の周辺等安全保障に係る重要な土地取引を規制する。現行の平和安全法制は違憲の疑いがある点について、曖昧な「存立危機事態」を限定する。重要影響事態を限定し、周辺事態に改める等所要の改正をする。武力攻撃に至らない、いわゆるグレーゾーン事態が発生した場合、警察機関及び自衛隊が状況に応じて切れ目なく迅速に対応できるよう国境警備法を制定する。

真に有権者に寄り添った議会活動の実践を

国政においては、テレビ写りだけのパフォーマンスを優先し閣僚等への疑惑追及ばかりが繰り返され、本来審議をすべき予算や重要法案の審議が蔑ろにされている。我が党は言論の府たる本来の議会活動は、国民生活を向上させるための健全な議論だと認識している。国会において国民のための重要な審議を深めるため、疑惑追及等はその都度特別委員会を設置し、政策の審議は切り離して議論をするべきである。政策議論が深まらない国会では単純な賛成か反対かの採決だけで、法案の問題点も集約されず修正もされないままとなり、議会活動が結論ありきの数合わせに終始することとなれば、国会と国民との距離は広がる一方である。我々は、提案された法案に反対のための反対をしない、反対であるならば対案を出す。対案が通らない時は国民のための修正を求める。対案を常に用意し、その理想とする案へ、少しでも近づけるための各党の対案競争が行われるよう国会議論を転換するべく議会活動を努めていく。地方議会においても同様に対案を用意することを原則とする。

議員の身分についても、常に住民目線で自ら見直す必要がある。地方議員のなり手不足を理由に地方議員年金の復活が、昨年に続き進められようとしている。我が党を除く各政党が自分達の身分に関わる事について、国民年金の課題をそのままにして、地方議会議員を優遇した厚生年金加入は言語道断断固反対である。将来の年金一元化は全政党が公約としており、地方議員も含めた年金の一元化こそ本当の解決であり、地方議員のなり手不足解消を理由に、地方議員だけを特別扱いする理由はない。

日本維新の会の議員は、先に挙げた身を切る改革をテコに、行政だけでなく、議会改革も果たすことを目指し、与党だから、野党だからというマルカバツかの議論に与せず、対案を元に有権者に寄り添う議会活動を実践しなければならない。

議論、組織強化、しっかりとした広報活動で選挙に勝ち抜く。

統一地方選挙、参議院選挙を控え、総支部の強化と組織的対応の向上、特別党員空白市町村地域への対策を総支部を中心として実施する。中でも、総支部の機能強化は急務である。今春の統一地方選挙から解禁される地方議会議員選挙における選挙運動用ビラの指導、複数人区での確認団体街宣車の運用、特別党員不在市町村への政治活動、選挙運動対策が必要となる。同志が不在の地域においても常日頃から組織活動の強化を実施することで、候補者の発掘にもつながる。特別党員不在地域の解消に努めて行く。参議院比例代表選挙は全国が選挙区となるため、組織政党としての力を発揮することが必須である。我が党が掲げる維新スピリッツを丁寧に分かりやすく地域の有権者へ訴えることが出来れば、真に改革実現力を持った国民政党として国民の信頼を勝ち取ることとなり、その活動が選挙結果に直接結びつくことは過去の国政選

挙からも明らかである。昨年の組織活動強化の活動方針において、「現職の特別党員は必ず再選を果たすため、地域の現場で有権者の声をよく聞き、維新の政策と理念を広め、支援者を増やし戦える後援会組織の構築に努めなければならない。」と策定した。この原則に代わるものはなく昨年と同様の方針で組織強化を継続し、脆弱な部分を把握し強化に努め、強化した組織でさら広報を強化し、全候補者の勝利を勝ち取らなければならない。

既に、本年1月、馬場伸幸幹事長を選対本部長とする選挙対策本部を立ち上げた。日本全国で来るべき参議院議員選挙と総選挙にむけた選挙区支部長や有為な人材の発掘に努め、統一地方選挙立候補者や参議院議員選挙のサポート体制を構築していく。

女性局は各級選挙における女性候補者の発掘を精力的に行う。また、女性局ならではの党内での支援策や政策立案能力などのサポートをし、社会の多様化、男女の区別なく活躍できる社会の実現を目指した提言等を行なっていく。

学生局では学生を中心とした若年層の政治への関心を高め、未来を担う人材である学生達の意見を政策立案に反映させ、日本維新の会の理念を共有し自ら行動できる人材を輩出することを目的に活動を進めている。本年はさらに、学生のみで構成される学生部の拡大を図り、学生と政治家が交流を持てる様々なイベントの開催、憲法改正議論に対する学生目線からの意見の表明、学生ならではの柔軟な発想から生まれるユニークな政策立案などの活動を通じて政治に関心の無かった若年層への浸透を図っていく。また、学校給食を活用した親子投票による投票率向上については我が党特別党員の各首長へ提案書を提出していく。

青年局と学生局は、今後の党が成長するための鍵となる。そのため、全国の総支部青年局、学生局との連携をはかり、各総支部にも青年局組織化を促し、若年層に対し維新の政策理解と浸透を深める活動を全国へ展開していく。

広報局では結党以来、他党に先駆け代表、共同代表、幹事長の会見や街頭活動、タウンミーティングなどをリアルタイムかつ編集無しで全てを発信する事に他党に先駆け積極的に取り組んできた。リアルタイム配信は、放送媒体をYouTube Liveへと変更し、代表会見や党会合等をリアルタイムで引き続きお届けする。我が党の理念や政策、国会開会中の状況等を、より分かりやすく詳細に国民に伝えるため、ウェブサイトやTwitter、Facebook等のいわゆるSNSを、国民との有効なコミュニケーションツールとして、広報活動の中心として活用していく。新規企画の「維新deGo! (仮)」は、国会会期中に起こる実際の現場をリアルタイムに随時発信していく。ひとまず「維新でナイト」は定期番組としては終了し、選挙前等の特別番組として放送する。統一地方選挙向けの特設ウェブサイトを2月9日に開設し、目前に迫る統一地方選挙に挑む同志のサポートを強化していく。参議院選挙においても同様にしかるべき時期に特設サイトを設置する。毎年4回発行している機関紙日本維新は、国政報告、リレーコラム形式での国会議員・地方議員の紹介、総支部や各地方議会の活動等取材し全党員に配付する。加えて、機関紙号外を適時発行し、特別党員の政治活動をサポートする。その他、音声データや動画データ、ちらしデータやポスターデータ等を情報管理システムを通じ適時展開する。